

「白山市教育振興基本計画」に対する ご意見と市教育委員会の考え方について

募集期間：平成26年1月6日（月）～1月19日（日）

結 果：1名の方から7件の意見

パブリックコメントに寄せられた計画案へのご意見、ご要望とそれに対する市教育委員会の考え方は以下のとおりです。

記

ご意見、ご要望	市教育委員会の考え方
本計画が対象とする子どもの範囲が曖昧	本計画には範囲を明記しておりませんが、白山市教育委員会が所管する学校就学前の幼児及び小中学校義務教育9年間における児童・生徒を対象とした施策として立案しています。 なお、就学支援（修学旅行費助成）や生涯学習については、高等学校等の生徒を対象とした施策も含みます。
子どもの権利を守ることは極めて重要ですが、並行して責任・義務（人間としての）も教える必要がありますが、その点が不十分な印象	子どもの権利の保障を推進する一方で、責任や義務についても人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるようになるための教育について必要な要素であります。 基本施策1－3の人権教育・人権学習推進の中においても、自らを律しつつ、自己責任を果たし、自分の利益だけでなく社会や公共のために何をなし得るかを大切に考える豊かな心をはぐくむため、教育活動全体を通じて、責任や義務に係る教育の充実を図ります。

ご意見、ご要望	市教育委員会の考え方
<p>英語教育の必要性は認めますが、国語教育の充実も基本施策に謳うべきでないでしょうか。</p> <p>例えば、JANUARY、FEBRUARY、MARCH…を教える前（同時）に、睦月、如月、弥生…を教え込むべきだと思います。</p>	<p>英語教育については、文部科学省が「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、英語教育環境づくりを推進していることから、今回、特化して記載しました。</p> <p>ご指摘の国語教育については、基本施策1－1に概略を示しています。具体的には、すでに「国語に対する関心・認識を深め、国語を尊重する態度を育てる」という小中学校国語の目標にあるように、多様な言語活動の充実も図っていますので、詳細については記載の必要はないと判断いたします。また、「睦月、如月、弥生…」をはじめ、短歌や俳句、能、狂言、親しみやすい古文、文語調の文章など伝統を大切にした教材も教科書には盛り込まれており学校で指導も行っております。</p>
<p>小学高学年～中学にかけての1年間で地域の伝統・文化・歴史・郷土の偉人・自然（歴史）遺産・地域の特産物等々を教えるような授業を取り入れてはいかがでしょうか。</p>	<p>基本施策4－1において、地域の教育に関し推進することを記載しています。また、すでに、本市の地質、生物、歴史文化についての学習を行います。社会科で、副読本「わたしたちの白山市」・「郷土を愛する心を育てる白山市道徳資料集」を市独自に作成し、地域の伝統、文化、歴史、郷土の偉人について学び、郷土を愛する心を育てています。</p>

ご意見、ご要望	市教育委員会の考え方
<p>教育振興は</p> <p>① 教育現場が行うもの</p> <p>② 行政が行うもの</p> <p>③ 家庭（地域・大人…）が行うもの</p> <p>の三つの角度から考える必要があると思いますが、③に関する突っ込みが殆どない</p>	<p>教育振興を実現させるためには、ご指摘のとおり、学校、家庭、地域・社会、行政のそれぞれに役割があり、それらが協働することが必要です。</p> <p>26ページに示したとおり、家庭や地域等との連携を図りながら取り組んでいきます。</p>
<p>道徳は、身に着けさせることが目的であり、P32の特別活動が最も大事だと思います。積極的に取り組んでください</p>	<p>ご指摘については、基本施策1-3のとおりです。すでに、感性豊かな児童生徒を育むために、宿泊体験を推進する事業、市内ジオポイントへの理解を深めるための遠足推進事業など様々な施策を行っています。さらに、小中学校で行われている総合的な学習、社会科等の指導を関連させながら、特別活動の充実を図っています。</p>
<p>白山市経済団体連絡協議会が昨年提言しました、「一声運動」を是非推進してください</p>	<p>基本施策5-3中にありますグッドマナーキャンペーン事業を通して「あいさつ運動」を各種団体の協力を得て実施しています。この「あいさつ運動」はご提言の「一声運動」と通じる面があると思われます。今後も引き続きこの事業を推進していきます。</p>